

公印省略

事務連絡
令和3年2月24日

大牟田市介護支援専門員連絡協議会
会長 林 洋一郎 殿

大牟田市福祉課
介護保険担当課長 吉澤 恵美

要介護認定の臨時的な取扱いの再延長について（周知）

平素から介護保険行政につきましてご理解ご協力ありがとうございます。

さて、令和2年2月18日付け厚生労働省からの通知に基づき、要介護認定の更新者で面会禁止となった施設や医療機関への入所者及び人との接触を避けることを希望する方は認定有効期間を12ヶ月延長する対応をしてきたところです。

当該更新者の取扱いについて、終了時期が未定となっていることから県へ問い合わせたところ、当面の間、再度新たに12ヶ月延長することが可能とのことでした。

つきましては、当該更新者の申請については、従来どおり、施設等において面会禁止措置をとっていることがわかる文書を添付して申請して下さい。また人との接触を避けることを希望する方はその旨、窓口でお伝え下さい。

なお、周知内容につきましては、下記大牟田市ホームページにも掲載していますので、併せてご確認いただきますようよろしくお願い致します。

記

※参考

大牟田市ホームページ

「健康・福祉・介護」>「高齢者の介護・福祉」>「介護保険制度」>「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて」をご覧ください。

【担当】大牟田市福祉課介護保険担当
TEL : 0944-41-2683